

一般社団法人大学女性協会 東京支部奨学生（通称 チャレンジ奨学生）  
2025 年度募集要項

一般社団法人大学女性協会東京支部は、企業、官公庁などでの就労の後、大学または大学院で勉学・研究中の女性・性自認女性に奨学金を支給する。卒業・修了後は再び就業により広く社会に貢献することを条件とする。

I 応募資格

23ヶ月以上の就労（アルバイトを除く）の後、会員の在住する都道府県に本部を置く文部科学省の認可する大学の3年次または大学院1年次に在学する女性・性自認女性とする。卒業または修士課程修了まで同大学・大学院に在学することを条件とする。就労以前の学歴は問わない。

II 支給額および募集人数

奨学金 20 万円を 1 名に 1 回支給する。返還は求めない。

III 応募提出書類

(1) 一般社団法人大学女性協会東京支部奨学生応募書

- 1 所定の様式による
- 2 応募理由は、全体で 1000 字程度
- 3 指導教員は、主な履修科目の指導教員であること **指導教員の自署が必要です。**

(2) 履歴書・自己紹介書

- 1 所定の様式による

(3) 大学の在学証明書

備考 (1) (2) は、ホームページからダウンロードし、印字可

IV 応募方法および締切り

応募者は応募書類を在学大学へ提出する。大学は一括して 2025 年 10 月 16 日（木）（必着）までに大学女性協会東京支部に提出する。

V 選考結果通知

本人および大学学長に 11 月末までに通知する。

**上記Ⅲ.応募提出書類(1)～(3)を揃えたうえで、  
2025年10月2日（木）17時までに学生センター2階①窓口へ提出**

VI 支給

1 月予定。別途連絡する。

VII 奨学生の義務

卒業・修了後 2 ヶ月以内に「勉学・研究の概要と現況」（800～1000 字）を大学女性協会東京支部に提出すること。提出のない場合は、奨学金の返還を求められることがある。「勉学・研究の概要と現況」は、支部会報「ともしび」に掲載する。同封会報「ともしび」参照のこと。

問合せ先 一般社団法人大学女性協会東京支部 支部長 鷺崎千春

〒160-0017 東京都新宿区左門町 11 番地 6 パトリシア信濃町テラス 101

Tel : 03-3358-2882 Fax : 03-3358-2889

Email : tokyobranch@jauw.org

URL : <https://www.jauw.org>

